

「宮城県立精神医療センター建替えに求められること(に関する論点整理)」への御意見  
(令和7年度第3回以降にいただいた意見等)

No.	項目	文章の修正意見等	委員名
1	1. 建て替え時期、立地、規模	現在の県立精神医療センター近隣には、様々な地域包括ケアシステムがあり、精神病にかかっても病院を退院するにしても現在のセンター近隣に建て替えることがベスト。	我妻委員
2	8. 宮城県の「にも包括」推進における役割と仙南医療圏、仙台医療圏南部の住民のかかりつけ医療機関としての役割	「依存症医療については、依存症の専門治療を行うことができる医療機関が県内で限定されているため、専門医療機関と連携しながら医療提供の充実を図るべきである」とあるが、宮城県の依存症治療拠点病院が一か所であり、ニーズが多く予約が取りにくい状況にある。そのため専門的な治療が出来る機関を増やす必要性を感じるため、依存症治療の機能も取り入れてほしい。	大木委員
3	その他	「建替えに求められること」の内容は異議はないが、具体的にどう進めていくか、実現できるかが重要。	我妻委員